別添

定期の予防接種における対象者の解釈について

『●歳に達した時』の考え方

年齢は出生の日から起算され、期間はその末日の終了をもって満了するため、翌年の誕生日の前日（24時）に１歳年をとると考えます。

例えば、令和２年４月１日生まれの人であれば、令和３年３月31日（24時）に１歳に達したと考えます。

『●歳に達するまで』の考え方

誕生日の前日（24時）に１歳年をとると考えますので、令和２年４月１日生まれの人であれば、『1歳に達するまで』と言った場合、『令和３年３月31日まで』という意味になります。

＊『達するまで』は、『至るまで』、『至った日まで』と同義であり、３月31日は含まれます。

『●歳以上』の考え方

誕生日の前日（24時）に１歳年をとると考えますので、令和２年４月１日生まれの人であれば、『1歳以上から接種可能』と言った場合、『令和３年３月31日から接種可能』という意味になります。

＊厳密には24時に１歳年をとるので、３月31日であっても０時から24時に至るまでは、１歳に達していませんが、真夜中の24時に接種を受けられることは通常想定されないため、日中でも接種を受けられるように配慮したものです。

『●歳未満』の考え方

誕生日の前日（24時）に１歳年をとると考えますので、令和２年４月１日生まれの人であれば、『1歳未満まで接種可能』と言った場合、『令和３年３月３１日まで接種可能』という意味になります。

＊『●歳以上』の考え方では、被接種者の都合を考慮して、厳密には接種対象年齢には達していない時間帯も含めて、３月31日の丸一日を接種可能日としました。

一方、『●歳未満』の考え方では、厳密に前日（24時）に１歳年をとると考えて、３月31日24時に至るまでは接種可能とするものです。

『●歳に至った日』の考え方

誕生日の前日（24時）に１歳年をとると考えますので、令和２年４月１日生まれの人であれば、『1歳に至った日』は、『令和３年３月31日』を指します（３月31日は含まれます。）。

『●歳に至った日の翌日』の考え方

誕生日の前日に１歳年をとると考えますので、令和２年４月１日生まれの人であれば、『1歳に至った日の翌日』と言った場合、『令和３年４月１日』を指します。

『●歳に至るまで』の考え方

誕生日の前日（24時）に1歳年をとると考えますので、令和2年4月1日生まれの人であれば、『1歳に至るまで』と言った場合、『令和3年3月31日まで』という意味になります（3月31日は含まれます。）。

『生後1月に至るまで』の考え方

単位が月になった場合、暦に合わせて翌月の同日の前日に、1月が経過したと考えます。したがって、令和2年4月1日生まれの人であれば、翌月の同日（5月1日）の前日（4月30日）に生後1月を迎えたと考えます。

なお、翌月に同日となる日が存在しない場合には、翌月の最後の日に1月経過したと考えます。例えば、令和2年1月31日生まれの人であれば、2月29日に生後1月を迎えたと考えます。

『●歳に至るまでの間』の考え方

誕生日の前日（24時）に1歳年をとると考えますので、令和2年4月1日生まれの人であれば、『1歳に至るまでの間』と言った場合、『令和3年3月31日になるまで』という意味になります。

＊3月31日までは対象となりますが、4月1日は対象外となります。

『生後3月から生後6月に至るまでの間』の考え方

令和2年4月1日生まれの人であれば、7月1日の前日（6月30日）に生後3月を迎えたと考えます。同様に、生後6月であれば、10月1日の前日（9月30日）に生後6月を迎えたと考えます。

したがって、この場合、『生後3月から生後6月に至るまでの間』とは『6月30日から9月30日までの期間内』ということになります。

『出生●週●日後から』の考え方

生まれた日の翌日から起算して、生まれた日の翌日を出生0週1日後と考えます。また、『出生●週●日後から』とは、『●週●日後』の日を含みます。

例えば、令和2年4月1日生まれの人であれば、『出生1週後から』と言った場合、『令和2年4月8日から』という意味になります（4月8日は含まれます。）。

＊『出生●週●日後から』は、『生後●週に至った日の翌日から』と同義であり、4月8日は含まれます。

『出生●週●日後まで』の考え方

生まれた日の翌日から起算して、生まれた日の翌日を出生0週1日後と考えます。また、『出生●週●日まで』とは、『●週●日後』の日を含みます。

例えば、令和2年4月1日生まれの人であれば、『出生1週6日後まで』と言った場合、『令和2年4月14日まで』という意味になります（4月14日は含まれます。）。

＊『出生●週●日後まで』は、『生後●週に至る日の翌日まで』と同義であり、4月14日は含まれます。

2020年2月　健康局健康課予防接種室